

平成 24 年度 第 1 回 横浜市救急医療センター指定管理者選定評価委員会 議事録	
日 時	平成 24 年 7 月 1 2 日 (木) 18 時から 19 時 30 分まで
開催場所	横浜市救急医療センター 3 階研修室
出席者	遠藤 淳子、おち とよこ、河原 和夫、林 宗貴
欠席者	恩田 清美
開催形態	公開
議 題	<p>1 議事</p> <p>(1) 選定評価委員会委員長の選出</p> <p>(2) 指定管理者第三者評価制度の概要及びスケジュール</p> <p>(3) 施設の概要説明</p> <p>(4) 施設視察</p> <p>(5) 評価基準検討</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>(事務局) それでは、委員の先生方も揃われましたので、始めたいと思います。本日は、ご多忙な中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、皆さまには第三者評価委員をお引き受けいただき重ねて御礼申し上げます。なお、略式で恐縮ですが、席上に委員委嘱状を置かせていただきましたので、よろしく願いいたします。</p> <p>私は、横浜市救急医療センターを所管しております、横浜市健康福祉局地域医療課の藤井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。委員長が選任されるまで、司会を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。開会に先立ちまして、まず、医療政策室長の増住から御挨拶を申し上げます。</p> <p>(増住室長) 皆さん、こんばんは。医療政策室長の増住と申します。本日は、お忙しい中、また遅い時間にお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>この委員会は、横浜市救急医療センターの指定管理者による指定管理業務について、中立の第三者という立場で、管理運営水準等を評価することで、さらなる業務改善の取組を行って、サービスの向上につなげていくということを目的に開催させていただくものです。</p> <p>委員会の皆様にはおかれましては、それぞれの立場から、横浜市救急医療センターのこれから過去 2 年分の実績・業績につきまして、評価していただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>御案内のとおり、横浜市救急医療センターの指定管理者の選定につきましては平成 20 年度から 21 年にかけて、5 回の選定委員会を開催いたしまして、その中で、横浜市医師会を指定管理者として選定をさせていただいたわけでございます。平成 22 年度から、この業務をお願いしている訳でございますが、この間、私ども横浜市といたしましても、横浜市医師会さんとは概ね 2 か月に 1 回は</p>

定例会という形で、情報共有などを図ってきたところでございます。

今後も、今までの2年を踏まえて、指定管理者である横浜市医師会と協働して、市民サービスの向上に取り組んでまいりたいと考えている所存でございますが、是非、委員の方々におかれましては、今日のこの委員会、忌憚のないご意見、ご議論をお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局) それでは、初回ということもありまして、委員の方々にお願い含めてさせていただきます。座って失礼いたします。本日の委員会につきましては、議事録を作成する関係から、その補助として録音機を使用させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、評価委員会の会議は設置要綱第9条にありますとおり、原則として公開することとなっております。ただし、本日は、市民の方・記者の方含めて、当委員会の傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

それでは、最初に本日の配布資料の確認をさせていただきます。

資料を3点ご用意させていただきました。まず、「第1回横浜市救急医療センター指定管理者選定評価委員会の次第」11ページくらいまである資料でございます。こちらにつきましては、次第を1枚おめくりいただくと、2ページに「委員名簿」、次ページには「席次表」がございます。次に、4ページ、5ページ、6ページが「横浜市救急医療センター指定管理者選定評価委員会運営要綱」となっております。続いて、7ページが「指定管理者第三者評価制度の概要」、8ページが「横浜市救急医療センター選定評価委員会スケジュール(案)」でございます。次に、9ページ以下が資料3、資料4とありますが、「横浜市救急医療センター事業概要」ですとか「横浜市救急医療センター見取図及び建物概要」がございます。建物の視察の際にご参考にしていただけたらと思います。

続きまして、「別冊：救急医療センター評価シート」でございます。こちらは、議事の「評価基準の検討」で使用いたしますが、1ページ目に目次があり全体で39ページとなっております。

最後に、委員の先生方にはピンク色の冊子で「基礎資料」でございます。開けていただきますと、目次が出てのですが、ご覧いただければわかるように、センターに関する条例・要綱類、こちらを公募して選定した際の選定の報告書ですとか、最初の時の協定書がございます。それと、大きくわけて3つ目に22年度、23年度、実績報告書等を用意させていただいております。ご検討・評価等に際しての参考資料としてご活用いただければと存じます。

資料の不足等は、よろしいでしょうか。

それではただいまから、「横浜市救急医療センター指定管理者選定評価委員会(第三者評価委員会)」第1回目の委員会を開会いたします。

委員の皆様には委員名簿の記載順に遠藤委員から自己紹介をお願いいたします。

本来委員は、全員で5名でございますが、本日は、東京海上日動メディカルサービス株式会社メディカルリスクマネジメント室 上席研究員の「恩田 清美（おんだ きよみ）」委員におかれましては、所用のため、御欠席のご連絡をいただいております。それでは、上から順に遠藤委員からよろしくお願いいたします。

（遠藤委員）横浜で公認会計士事務所を開いております、会計士の遠藤と申します。よろしくお願いいたします。

（おち委員）みなさんこんにちは。私は高齢者の医療や介護の関連の本や記事の執筆をメインにやっておりますけど、今回は横浜市民でもございまして、ほんとに夜間救急や情報センターを活用させていただいている一人として、よりよい形で、サービス向上になることを願いつつ、お役に立てたらと思って参加しております。よろしくお願いいたします。

（河原委員）東京医科歯科大学の河原です。よろしくお願いいたします。前回といますか、この会議とは連続性がないからわかりませんが、選定委員会の時に参加させていただいて、この概要は大体理解しておりますが、今日初めて恥ずかしながら施設を訪れたのが初めてですので、見学を楽しみにしていますので、よろしくお願いいたします。

（林委員）昭和大学藤が丘病院の林と申します。よろしくお願いいたします。おそらく、前任の成原先生がこの委員を務めていた関係でお話が合ったものと思います。微力ながらがんばりたいと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局）ありがとうございました。次に事務局につきましてもご挨拶させていただきます。

（事務局）～修理部長から順にご挨拶～

（事務局）また、指定管理者である横浜市医師会からも常任理事の根上先生・太田先生をはじめセンター長、事務長等のメンバーで参加していただいております。後ほど館内を御案内していただくようお願いしておりますので、常任理事の根上先生から順番に自己紹介をよろしくお願いいたします。

（横浜市医師会）～根上常任理事から順に挨拶～

（事務局）議事が入る前に、本委員会の定足数についてご報告させていただきます。当委員会の委員総数5名に対し、本日の御出席者は、4名であり、要綱第7

条の規定による定足数をみたしておりますので会議が成立していることを御報告いたします。それでは、議事に入らせていただきます。

(事務局) 本日の議事は大きく2部にわかれ、第一部では第三者評価及び施設の概要について事務局からの説明させていただいた後、施設見学を行い、第二部において評価基準について委員の皆様にご検討していただきます。

では、次第の4(1)に入らせていただきます。「選定評価委員会委員長の選出」を行います。要綱第6条により、「委員長は委員の互選により定める」とされていますが、事務局からご提案させていただくことでご了承いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(事務局) ありがとうございます。それでは、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授でいらっしゃる河原先生には、指定管理者選定時においても、委員長を務めていただきました。河原先生、委員長にご就任いただけないでしょうか。

(河原委員) わかりました。

(事務局) ありがとうございます。よろしく願いいたします。河原先生を委員長と決定させていただきます。どうもありがとうございます。席の方の移動をお願いいたします。恐れ入りますが、ご挨拶のあと、進行をお願いいたします。

(河原委員長) 僭越ながら委員長を務めさせていただきます東京医科歯科大学の河原です。2年前の選定委員会の時も委員長をさせていただきますして、大体問題点も了解しております。今日それから2年間時間が経ったわけですので、色々事情も変わったところもありますが、いずれにしても救急医療というのは一番ニーズの高い医療ではないかと思えます。現に医療計画、今度改訂されますが、医療計画、ずっと以前から医療計画では、救急医療は重要課題でとりあげられていますし、診療報酬改定でも救急の方に非常に配分が厚くなっている。いわゆる横浜市民の社会的共通資本としての救急医療体制の一役を担い横浜市の初期救急をなんとか委託しております医師会の皆様方と共によくしていくことが一番大事ではないかなと考えております。それに当たっては、事業を評価することは、将来の事業改善に向けて重要になりますので、そういった視点で本委員会を務めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

(河原委員長) 議題に入ります前に、先ほど事務局の方から傍聴者はいないと説明がありましたが、この選定評価委員会において、会議の公開・非公開については、要綱第9条により原則公開となっております。本日の委員会につきましては、

個別の評価をするものではなく、評価の方法・仕方、評価項目等を審議するものであり、特に非公開とすべき事由が見当たりませんので、このまま「公開」を進めたいと思いますが、傍聴者がいないとのこと。

それから、次に決めなければならない事項として、私は委員長に選出されたわけですが、私に何かあった時に、その職務を代行していただく人が必要であるとのことで、委員長代理として、要綱第6条第3項によって決めなければいけないのですが、私のほうから委員長代理を、林委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(林委員他) ~賛同の拍手~

(河原委員長) ありがとうございます。では、そのように図らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議事の4の(2)指定管理者第三者制度の概要及びスケジュール及び議事の4(3)施設概要説明について、一括して事務局に説明をお願いします。

(事務局) はい、それでは、次第の資料の7ページの資料2をご覧ください。指定管理者第三者評価の概要とのことで、横浜市の制度の特徴ということでご説明させていただきます。最初の白丸のところがございます。指定管理者制度を導入したすべての施設、市内に906施設ございますが、すべての施設を対象に、ここにかいてございます3つの方式で第三者評価を横浜市では、実施することとなっております。評価結果については、ホームページや施設内容で公表し、目的としております指定管理者の業務改善やサービス向上などに活用していきたいと考えております。今後の業務改善に活かすということです。

例えば、こちらの救急医療センターは指定管理の期間が22年から26年までの5か年間なのですが、その中間年にあたります、24年度本年度に実施させていただくこととしております。3つの方式というのは1つは、1番の表の方でも一番左の1番ですが、地区センター等の市内に同種施設が存在する場合には、横浜市が認定する評価機関で一律同じ方式で、評価を実施するということになっております。福祉サービス第三者評価につきましても、第三者評価制度がありますので、そちらで実施することとなっております。3点目が、高い専門性を有する施設や、施設ごとに評価の視点が異なる施設は、指定管理者選定評価委員会、本日開催させていただいております委員会で評価を実施するというので、本日の救急医療センターは、こちらに該当するということになります。

続いて、8ページの今後のスケジュールでございます。概ね3回の開催を予定しております。本日は7月12日とのことで、第1回で、施設の視察を含めて現状を把握していただくとのことと、評価基準をご検討いただくこととなります。

それを受けまして、事務局作業としましては、本日いただいたご意見を基に、最終的な評価基準、最終案を作成いたしまして、それをまた、委員の先生方にご確認いただきます。最終評価基準に基づきまして、指定管理者の方で、自己評価というのを実施させていただきます。また、事務局の方では、自己評価の内容を根拠と言いますか、事実確認をさせていただくという形になります。それで、9月上旬に第2回委員会を開催させていただきます。ここでは、自己評価内容につきまして、説明ですとか、事実確認の報告等させていただきます。それを踏まえまして、各委員の先生方には、評価の方を実施していただくということになります。最終的には、9月の下旬に評価シートの取り纏めと最終報告案をご提示させていただきます。ご議論いただくという形になります。最終的な報告書ができましたら、速やかに公表という形で進ませていただきます。

続きまして9ページは、事業概要ということになります。1点目横浜市救急医療センターということで説明ございますが、①横浜市夜間急病センターということで、先ほどご説明がありましたけれども、初期救急医療の中核施設として、夜間急病者の診療とのことで、診療科目ですとか、診療日・時間、体制等については、こちらに書かれているとおりです。②が横浜市救急医療情報センターで、神奈川県救急医療情報システムとデータ連携し、市民等への医療機関応需情報の提供、医療機関の連携に資することを目的としています。業務内容といたしましては、市内の医療機関における最新の診療応需情報を収集し、当該情報を市民からの電話による照会に応じて提供しています。また小児につきましては、小児の救急やけがなどの際に看護師が応急処置や対処方法を助言する小児救急電話相談を実施しています。各々の業務時間と対応時間につきましては、救急医療機関情報提供につきましては、24時間365日、小児救急電話相談については、ご覧のとおり、医療機関がやっていない時間帯を網羅しているという形になります。

2点目の施設概要ですが、施設概要は後程ご覧いただきたいと思いますが、主には、こちら横浜市健康福祉総合センターの1階から3階ということで、施設の方を整備してございます。11ページの方に1階から3階までの平面図といいますが、見取り図を書いてございますので、また見ていただく際の御参考にさせていただければと思います。説明の方は以上です。

(河原委員長) はい、ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問等ありますか。よろしいですか。また施設見て疑問点や質問事項がありましたら、帰ってきた時にお受けしますので、これで前半を終えます。

(事務局) それでは、施設視察に移りたいと思います。荷物は置いたままで結構ですが、貴重品はお持ちください。計画としては20分程度を見込んでおりまして、見学後5分間の休憩を挟んで、第二部に移りたいと思います。可能であれば、6時50分くらいから始めたいと思いますが、臨機応変に対応したいと思います。

<施設見学>

第Ⅱ部

(事務局) 地域医療課の担当係長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。救急医療センターの評価シートについてご説明させていただきたいと思えます。まず、この評価シートでございますが、既に藤井の方からご説明させていただいたとおり、各施設で実施された評価シートこれを参考に救急医療センターの指定管理選定時の選定報告書、基本協定書、指定管理者様のからいただきました申請書をもとに、事務局で案として纏めさせていただいたものです。項目が多くありますけれども、簡単にご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料をご覧ください。まずは、1ページは目次でございます。総則でございますが、Ⅱ. 施設・設備の維持管理として6項目、Ⅲ. 夜間急病センターの適切な運営として、14項目、Ⅳ. 救急医療情報センターの適切な運営として7項目、Ⅴ. 収支状況として4項目、Ⅵ. その他の計39項目として、シートを作成させていただいております。それでは資料を1枚おめくりください。Ⅰ. 総則でございます。Ⅰ-1 施設の目的や基本方針の確立という項目で、救急センターの設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されており、職員が理解しているか。ということ、Aとしまして次のすべてに該当する。職員に対し、救急医療センターの設置目的に基づいた施設運営上の基本方針が明文化されている。以下そこに書いているとおりです。Bとしましては、Aの中でいずれか1つは該当する、Cとしましては、A・Bいずれにも該当しないとの項目です。下の欄になりますが、実施状況としまして、この評価シートを確定したあかつきには、指定管理者様の方から資料等ご説明を書いていただくよう、様式は整っています。

Aの項目で3つある場合は、Bの段階では1つ該当すればBと、以下同様に次ページⅠ-2 施設の設置目的を実現するために必要な人材の育成・研修の項目については、Aで4項目ありますので、4項目ある場合は、もしくはそれ以上ある場合は、2つは該当するということで、B、1つ以下の場合は、Cというような全体のつくりになってございます。1ページおめくりいただきまして、4ページをご覧ください。職員の勤務実績・配置状況でございます。次に5ページになります。Ⅰ-4 職員のマナーでございます。1枚おめくりください。Ⅰ-5 職員間での情報共有化(コミュニケーション)でございます。7ページをご覧ください。Ⅰ-6 利用者の意見・苦情を抽出する仕組みの構築、8ページⅠ-7 自己点検・評価の項目でございます。ここまでが総則でございます。

以下9ページからは、施設・設備の維持管理に関する項目でございます。Ⅱ-1 建物・設備の保守点検でございます。続きまして、1枚おめくりいただきまして、Ⅱ-2 備品管理でございます。続きまして、11ページⅡ-3 清掃業務ござい

ます。1ページおめくりください。Ⅱ-4 保守・警備業務でございます。続きまして、Ⅱ-5 災害時等緊急時の対応体制の構築でございます。1枚おめくりください。14 ページⅡ-6 ゴミゼロ推進運動への取組でございます。ここまでが項目Ⅱでございます。

続きまして、Ⅲ 夜間急病センターの適切な運営の項目でございます。Ⅲ-1 診療時間・診療科目でございます。1ページおめくりください。Ⅲ-2 診療体制・人員配置でございます。17ページになりますが、Ⅲ-3 患者の安全管理でございます。1枚おめくりください。Ⅲ-4 院内感染対策でございます。19ページですが、Ⅲ-5 コスト削減など効率的な業務実施でございます。1枚おめくりください。Ⅲ-6 転送・転院でございます。続きまして、Ⅲ-7 医療機関連携推進でございます。1ページおめくりください。Ⅲ-8 適切な利用情報の提供、続きまして23ページ、Ⅲ-9 個人情報の保護でございます。Ⅲ-10 事故防止対策への取組でございます。続きまして、Ⅲ-11 各種法令の遵守でございます。1枚おめくりください。26ページ、Ⅲ-12 医療設備・機器の管理でございます。続きまして、Ⅲ-13 患者に対する説明責任でございます。1枚おめくりください。Ⅲ-14 医療廃棄物でございます。

続きまして大きな項目Ⅳ番ですが、Ⅳ 救急医療情報センターの適切な運営ですが、ここは主に救急医療情報センターの病院案内の部分です。Ⅳ-1 人員配置・事業実施時間（救急医療情報センター）、1枚おめくりください。Ⅳ-2 救急医療情報の収集（救急医療情報センター）、次に右側になりますが、Ⅳ-3 救急医療情報提供（救急医療情報センター）でございます。1枚おめくりください。続きまして、32ページ、Ⅳ-4 人員配置・事業実施時間（救急医療情報センター相談・助言業務）、この部分は救急医療情報センターの相談・助言業務の小児救急電話相談の部分です。Ⅳ-5 看護師による相談・助言業務（救急医療情報センター相談・助言業務）、ここも小児救急電話相談の部分です。1枚おめくりください。34ページになりますが、Ⅳ-6 サービス水準の確保（救急医療情報センター、相談・助言業務）、この部分は、情報センター相談業務両方合わせた部分になりまして、Ⅳ-7 広報・PRの実施（救急医療情報センター、相談・助言業務）でございます。

36ページになりますが、Ⅴ 収支状況でございます。Ⅴ-1 指定管理料の執行状況、Ⅴ-2 収支決算状況、1枚おめくりください。38ページになりますが、Ⅴ-3 利用料金収入実績、Ⅴ-4 経費節減の取組でございます。

続きまして39ページになりますが、Ⅰ～Ⅴの評価項目では評価しきれなかった特筆事項（施設独自の工夫など）や改善すべき点についてご記入していただくものです。以上、簡単ではありますが、説明は以上です。

（河原委員長）はい、ありがとうございました。今評価シートについて、ご説明がございましたが、何かご質問あるかたいらっしゃいますか。何かご意見はござ

いませんか。あのかなり体系的な項目で各分野ごとの評価になっているかと思いますが、いかがでしょうか。それと他の例えば指定管理者の評価との横浜市として基準を統一するという観点に経って、作成された評価シートであるかなあと思いますが、どんなご意見でも結構ですので。あと2～3分見ていただいて、もしなければ結構なのですが、ここをこうした方がいいとかご意見ありませんか。いかがでしょうか。

(おち委員) 非常にいろんな視点から網羅していただいた評価シートになっていると思ひながら、拝見していたのですが、目次のところでは大きく項目がⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵと分かれておりますけれども、総則の部分が医療センター全体に対するチェックになるということですね。救急医療センターの中に、夜間急病の評価と情報センターの部分の評価があると思うのですが、その辺りの整理が、わかりにくいというか。例えば、総則の部分は両方にかかる部分もあって、電話相談の場合だと、名札を付けている等の評価よりもっと重要な評価項目があると思われますし、各事業ごとに、特性がきちんと評価されるように、夜間急病センターと情報センターで整理できるといいと感じました。

(河原委員長) いえいえ。もし、事務局の方で、今のご質問・ご意見にお答えいただければ、と思ひますが、いかがでしょうか。

(事務局) 今おち先生のおっしゃったような考え方ですね、Ⅰ総則の部分については、全部とそれぞれの分野ごとの評価という考え方で、事務局としては、案を取りまとめさせていただいたつもりですが、その辺が、わかりにくいというご指摘がありますので、内部的にわかりにくい部分については、変更していければと思ひます。改善できる部分があれば、改善したいと思ひますが、一応考え方としては、おち先生にご指摘いただいたとおりです。

(おち委員) 各事業評価ページでは、それぞれの業務の特殊性を中心に評価が整理され、総則部分とのすみ分けやメリハリがうまくつくよう願ひします。

(河原委員長) はい、どうぞ。

(事務局) 鈴木の方から説明させていただきましたのですが、両方ですね、情報センターと夜間急病センターで分けた方がよい項目もあるかと思ひますので、少しその辺は、区別できるような形で一部見直しをしたいと思ひます。特に気になるところは、やはりマナーの辺でしょうか。

(おち委員) まだ私もしっかり見ていないので、わからない部分もあり、みなさんのほうが詳しいので、その辺りは十分気づいてくださるのではないかと思ひつ

ていますので、あとはお任せいたします。

(事務局) ありがとうございました。

(河原委員長) 他、よろしいでしょうか。どうぞ。

(林委員) 全体的なチェックの方法について質問です。どこの項目でもいいのですが、チェックがABCあって、はい、例えば、23ページの個人情報保護に関するところですが、Aの一番上、個人情報保護に関する研修会が開催されているとありますが、例えば、参加者が年に何回か開催されていて、1年を通じてみんなが参加しているとなると例えばAとか、開催はしているが参加者が不十分Bとか、開催はしていないCとかこの辺のランクはどうなるのか。それともこれは、○×のオール or ナンなのか？その辺のことが全体的にわかりづらいです。

(事務局) 今、林先生からいただいたご意見ですが、基本的にチェックをする、要するに、あればチェックが入る。なければチェックが入らない。というような、評価項目とさせてさせていただいております。例えば、先ほどのⅢ-10個人情報保護ですと、3つチェックが入ればAとなります。

(河原委員長) あと、研修会に参加していない人がいるとどうなるのか。開催はしても、参加率が40%だったらあんまり意味がない。ということをおっしゃったんだと思いますが。

(事務局) チェックのところはやっているかやっていないかになると思いますが、実際には、私ども事務局の方でも、実際に開催の頻度や参加人数は、どれくらいだったかという事実確認をさせていただく中でそういった情報も提供していただいて、課題としてももう少しする必要はあるとか評価もいただけるのかなと思います。

(河原委員長) あと、私のほうから、25ページの法令遵守の所ですが、これこの第Ⅲ章の分野のところでも適切かと思いますが、総則的な意味合いもあると思うんですね。もう一つは、医療関係の法律、医師法、消防法、そういう風な法律のことを書いていますけど、さっきの個人情報の関係でいえば、個人情報保護法とか、そちらの方の法律とも関係するとなれば、診療所管理者は、各種法令の中に入るのかもわかりませんが、理解しているとコンプライアンスを守らないとか、逸脱するのは、また違うと思うので、その辺りも、えーそういうことなかったと思いますが、わかるような、実施状況以下書くようなことをチェックしていただければと思います。他、何かありますか。遠藤委員よろしいでしょうか。

(遠藤委員) 先程から、研修の話が出ているのですが、研修をやった後の理解度のチェックをやったりやっているのとやっていないのでは、違うのではないかと思いますので。研修は出ていたけれども、他のことを、私が前に勤めていたところだと、そういうことがあったのですけれども、研修会をやっている、実際は仕事をしていたり、そういうことをして、研修を聞いてなかったりとなると、研修を開催していても、やっている問題事項についての習熟度も違うと思うんですね。

習熟しているかどうか、場合によっては、前の勤め先ですと、最後にテスト的なものがあったりとか、アンケートの中でチェックをつけさせて、聞いているか聞いていないかわかっているかわかっていないかという確認をしているかどうかというのもポイントになるのではないかなと思います。

(河原委員長) その、我々が指摘したところは、各論的なところになるのかも申しませんが、えー、その記入欄とかのところを読み込むことができれば、そういう今の意見を取り入れていただければと思います。他何かございませんか。おち委員先にどうぞ。先に手が挙がったので。

(おち委員) 今各委員の方からお話がありましたけれども、実は私も林委員と同じような感じで、ただ〇が付くだけではなくて、チェックする意味というのは、悪い所を探そうということではなくて、よりよくしていただきたいというのが根底にあると思うんですね。

そうすると例えば、研修の例で言うならば、開催はしているがもう少し参加してほしいなあとか、例えば、ABCがあったら、いわゆるやっているということでBを付けられて、次の段階でAになっていくという、そういうプロセスがあった方がおそらく評価するやりがいというか、そういうものが出てくるような気がします。私も、評価方法に段階があった方がいいなと思っていたものですから、ちょっと付け加えさせていただきました。

(河原委員長) 遠藤委員はいかがですか。

(遠藤委員) それと、先ほどの法令遵守なんですけれども、ここでの法令は、国で定められた法律を守るか守らないかという問題かと思いますが、やはりこのセンターを運営していくところでは、規定類だとかもあると思うんですね。事故防止とかそのようなものに対してとか、施設の管理とか、規定類もあって、それも理解して、そのセンターとして守らないといけない一つのルールになるので、法律だけでなくそういうような内部の規定類がみんなに習熟されて、それが守られているかどうか、みんなが守らないといけないと認識しているかどうか、というようなチェックポイントも足していただいたらいいのかなと思います。

(河原委員長) そうですね、やっぱり、内規とかあるいは、医療事故防止のガイドラインとか感染症防止のガイドラインとか、ありますよね、医療現場でも。だから、そういうのも含めて、なにかわかる形がいいのかもしれませんが。他何かありますか。

(河原委員長) 今、色々ご意見いただきましたけど、評価をより実質的なものにするという意味で、貴重なご意見だったと思いますが、私の方と事務局の方ですね、頂いた意見を参考に修正を確認するという形、修正あるいは運営ですね、今後の評価の在り方の運営上活かしていくということを私の方で、事務局の案というか、意見を踏まえた、修正案を確認させていただくような形でよろしいでしょうか。よろしいですか。

(委員) はい。

(河原委員長) では、そのようにさせていただきますが、事務局よろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(河原委員長) では、よろしく申し上げます。みなさん、なかなか熱心に見学していただいたので、少々時間オーバーしましたが、次にその他ですけれども、その他について事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) 説明させていただきます。今後のスケジュールの関係で説明させていただきます。最初の資料2をご覧ください。先ほど藤井の方からも今後のスケジュールについて説明させていただきました。改めて、確認をさせていただきたいと思います。本日、選定評価委員会第一回を開催していただきまして、色々な貴重なご意見をいただきました。それで今、委員長からもお話しあったとおり、ご意見に基づきまして事務局の方で、検討・修正等の作業をさせていただきます。それで、委員長とご相談させていただきながら、最終案を固めて、最終案に至りました段階で、左側になりますが、各委員の皆様にご確認ということで、またご説明に上がっていきたいと思います。そこで、最終案を固めていくような形で考えております。本日、御欠席の恩田委員の方にも今回のご議論を踏まえまして、個別に事務局の方で、ご説明をさせていただきまして、恩田先生からもご意見を賜りたいと考えております。そのご意見につきましても、委員長と相談をしながら、反映させる方向で、検討させていただきたいと思います。その辺を踏まえまして、最終案が固まった段階で、今度は、指定管理者様の方にですね、評価シ-

トに基づいた自己評価をお願いしたいと思います。その自己評価にあたりましては、本日、委員長にもご相談させていただきますが、この場で色々チェック項目の考え方等々についても、色々アドバイスいただきましたので、その辺を踏まえた形で、事務局の方が確認をさせていただきたいと思います。

その確認をした段階で、9月の上旬、夏もありますので、少し時間が空いてしまいますが、第2回の選定評価委員会で、事実確認の内容等について、ご報告させていただきたいと思います。指定管理者様にも、自己評価についての指定管理者様からのアピールポイントということになるかと思いますが、ご説明していただきながら、質疑をさせていただければと思います。

その後ですね、2回の選定評価委員会の中で、各委員の皆様方には、評価シートを記入していただきまして、それを事務局の方に返送していただき、事務局が、それについて最終案をまとめさせていただきまして、第3回の評価委員会にかけさせていただくという、そこですね、評価、この回答していただきました、評価報告書を纏めさせていただければなという段取りで考えております。説明は以上でございます。

(河原委員長) はい、ありがとうございました。では今後、そのように進めていただければと思います。議事は以上ですが、何かありますか。委員のみなさん、ご質問あるいはご意見とかご感想ございますか。よろしいですか。

それでは、あの、本日の会議は、これで終了いたします。遅い時間まで、本当にありがとうございました。次回、またよろしく願いいたします。

(事務局) どうも、ありがとうございました。それで、1点ちょっと冒頭に大変申し訳ないことがありまして、席上に、ですね、委嘱状を置いてあるという風にお話ししましたが、実はちょっと置いていなくて、大変申し訳ありません。送らせていただきますので、すいません、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

以上